

裁判官による出前講義実施報告

平成31年2月25日(月), いの町立吾北中学校において, 裁判官の出前講義を次のとおり実施しました。

【実施内容】

- 1 はじめに
- 2 裁判官の仕事の内容
- 3 なぜ裁判官という仕事を選んだか
- 4 裁判官のやりがい
- 5 質疑応答



ほく「さいたん」といいます。裁判所の広報キャラクターです。

この講義は, 吾北中学校から講義依頼を受け, 同校が企画した学習会『希望の職種の「プロ」から, 仕事について学ぼう』に参加して行ったものです。

出前講義実施の様子



裁判官の他, 町役場職員, 農業従事者及び警察官といった他の職種のプロも講義を担当しました。

「はじめに」

裁判官から自己紹介がありました。



「仕事の内容」

裁判官の仕事についての説明です。



みなさん、真剣に講義を聞いています。





裁判官が着る「法服」を着てみましょう！！



普段着ることのない「法服」を着ることができて、みなさん嬉しそうです。



講義を受けた生徒さんからは、

- 「裁判官は、ドラマでしか見たことがなかったので、詳しく知ることができて良かったです。」
- 「裁判官は、いろいろな事件を受けて、どんな事件内容も解決しないとイケないので大変だと思いました。」
- 「今日は目の前で六法や法服を見ることができてすごくうれしかったです。」
- 「裁判官は、被害者・加害者の人生を大きく左右する仕事なのでとても大きな責任を背負って仕事しているなと思いました。」

などの感想をいただきました。これを機会に、少しでも裁判官や裁判所の仕事に興味を持っていただけたら嬉しいです。

